

**CT装置用無停電電源システム 一式**  
**(UPS for Operator Console 1 Set)**

**仕様書**

令和6年4月

国立大学法人琉球大学



## I 仕様書概要

### 1 調達背景及び目的

患者様にとって、安全で安心な検査が実施できることを目的として本調達を行う。停電などの突発的に電源供給が断たれた際、コンピューターの故障や患者データの喪失などが発生する可能性がある。この様な事象を防止するため、オペレーターコンソール用の無停電装置を導入する。これにより停電時などの際、正式な手順にてシステムの終了、または再起動を行うことが可能となり、安全で安心な検査環境を確立させることを目指す。

### 2 調達物品及び構成内訳

CT装置用無停電電源システム 一式

(構成内訳)

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| 1. 無停電電源装置 (以下「UPS」という。) | 1 式 |
| 2. CT装置UPS接続キット          | 1 式 |

以上の搬入、据付、配管、配線、調整等を含む。

### 3 技術的要件の概要

1. 本調達物品に係る性能・機能及び技術等 (以下「性能等」という。) の要求要件 (以下「技術的要件」という。) は別紙に示すとおりである。
2. 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
3. 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査委員において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

### 4 その他

#### 1. 仕様に関する留意事項

- 1) 提案する機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
- 2) 入札後、モデルチェンジ等の事由が発生した場合には、本学と協議のうえ、最新の機種を納入すること。
- 3) 入札機器に備えるべき技術的要件で示す「できること」、「有すること」、「可能であること」等の仕様については、納入時点において全て実現していること。

## 2. 提案に関する留意事項

- 1) 提案機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付し参照すべき箇所を明示する等して説明すること。（要求要件と提案機器に係る性能等を、対比表を作成して示すこと）。参照すべき箇所が、メーカーの仕様書、説明書、カタログ等である場合は、表中に参照資料番号を記入すると共に、資料中にアンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分を明示すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査委員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- 2) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- 3) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

## II 調達物品に備えるべき要件

(性能・機能に関する要件)

- 1 無停電電源装置（以下「UPS」という。）
- 1-1 UPSについては、以下の要件を満たすこと。
  - 1-1-1 オペレーターコンソール用UPSであること。
  - 1-1-2 定格容量10kVA以上であること。
  - 1-1-3 入力電圧400Vに対応すること。
  - 1-1-4 出力電圧200Vに対応すること。
  - 1-1-5 バックアップ時間8分以上であること。
  - 1-1-6 本学使用のCT装置（TSX-306A/1W）での使用を検証したUPSであること。
- 2 CT装置UPS接続キット
- 2-1 CT装置UPS接続キットについては、以下の要件を満たすこと。
  - 2-1-1 本学使用のCT装置（TSX-306A/1W）にUPSを接続するキットであること。

(性能・機能以外に関する要件)

- |       |   |
|-------|---|
| 1     | 設置条件等   |
| 1-1   | 設置場所  |
| 1-1-1 | 本学が指定した場所に設置すること。   |
| 1-2   | 設備要件  |
| 1-2-1 | 本学が指定したシステムへの接続費用の全てを本調達に含めること。接続にあたり追加費用の請求は、一切認めないものとする。                                |
| 1-3   | 搬入、据付、配線、調整及び撤去   |
| 1-3-1 | 搬入に際しては、壁、床、エレベータ等傷つけぬよう注意し、搬入すること。損傷が発生した場合には、供給者の責任において補修・修理もしくは原状回復をすること。              |
| 1-3-2 | 納入場所が病院であるという特殊性を考慮に入れて、搬入、据付、調整等の際には、清潔に注意するとともに、作業終了後は、作業を行った箇所等の消毒を行うこと。               |
| 1-3-3 | 設置工事は納入予定日、工事予定期間を事前に本学と打ち合わせ、そのスケジュールに従い完了すること。  |
| 2     | 保守体制等   |
| 2-1   | 保守体制  |
| 2-1-1 | 通常の使用で発生した故障の修理及び定期的保守点検を実施できる体制であること。  |
| 2-1-2 | 本学病院に2時間以内に到着できる範囲内で、技術サービス員を複数名有する支店若しくは代理店があること。  |
| 2-2   | 保証期間  |
| 2-2-1 | 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。  |
| 3     | 障害支援体制等   |
| 3-1   | 障害時において、復旧のため通報を受けてから2時間以内に現場で対応できる体制であること。   |
| 3-2   | 24時間365日対応可能なコールセンタを設置していること。   |
| 4     | その他   |
| 4-1   | 教育体制等   |
| 4-1-1 | 機器の取り扱いに関する教育訓練は、本学と協議の上、指定する日時、場所で行うこと。  |
| 4-2   | 説明書・マニュアル等  |
| 4-2-1 | 操作マニュアルは、すべての機器について日本語版を1部提供すること。   |
| 4-3   | その他   |
| 4-3-1 | 納入する機器等に係る情報を、本学が指定するテンプレートに入力の上、当該機器の写真（設置場所も含む）を添えて提出すること。なお、特別な事情を除き納品完了後1週間以内に提出すること。 |